

☆振り込め詐欺・架空請求などの被害に気をつけましょう！！☆

◆親族をかたるオレオレ詐欺◆

犯人は、息子や孫を装ってお金をだましとります！

◎キャッシュカードは、渡さない！◎

◎暗証番号は、教えない！！◎

犯人は、警察官を名乗ってだまします。！

- ・詐欺の犯人が持っていた名簿にあなたの名前があった。
- ・手元に通帳、キャッシュカードはあるか

◇悪質な訪問購入に気をつけて！◇

☆貴金属を半ば強引に安く買い取られる事例があります。
困ったときは、消費生活センターに相談を！！

◆だまされないで！架空請求◆ 詐欺ハガキに注意しましょう！

【ハガキの内容】

- 民事訴訟最終告知書 ●請求事件について訴訟を告知
- 内容は、消費料金未納 ●連絡ない場合は出廷命令
- ※連絡先には絶対に連絡しないでください！
- ※詐欺ハガキが届いたら警察に連絡を！

注意

◇還付金詐欺に要注意◇

☆「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMに行くように」は詐欺です！

★不審な電話があったら、警察や消費生活センターに「相談」を！



※不審な電話や架空請求などについての相談は

「#9110」 警察相談電話へ

※旭川消費生活センター相談電話

「22-8228」

西神楽まちづくり推進協議会・西神楽支所(75-3111)



＜資料提供：北海道警察・旭川消費者協会＞